

No. 24

平成21年2月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail: sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

http://www.shizu-roshikyo.jp/

しず老施協

巻 頭 言

「人に仕えることは
福祉の原点」静岡県老人福祉施設協議会
軽費部会

副部長 宮岸孝一

二〇〇九年の年が明けて、早一月が経つても昨年末からの金融危機が発した社会的不況の混乱から未だに出口は見えて来ません。

私たち老人福祉施設を取り巻く社会状況も依然として厳しい状況に変わりはありません。しかしこのような状況に在りながらも、私たちが必要とされている大勢の老人たちがいます。そうした一人ひとりの精神的・肉体的な支えが、声無き声を聴く心の大切さが求められています。

福祉の原点は奉仕にあります。

「私は何をしましょう。」

わたしは仕えたいのです。

私は、だれに仕えようとするのでしょうか。

主に、悲しむ人と貧しい人に仕えて。

さらば、私の報酬は何ですか、私は報酬のために、感謝を受けるために仕えませんか。

感謝と愛から仕えるのです。では、もしそれで死んでしまったら、

「死ぬべき時には死にます」

主を知らないエステルでさえ言いました。

私は、主のために喜んで死にたい、けれども主は私を死なしめません。

かくて年老いた時には、私の心は棕櫚の緑のように若やぐでしょう。

そして主は、恵みと憐れみをもって飽かしめ給うでしょう。

わたしは安らかにいきます。

私には何の願いもありません。」

(ディアコニッセのことは
W・レーウエ作)

お隣の国、韓国でも昨年から介護保険制度が始まったと聞いています。しかし、日本のように国の制度として充実するまでにはまだ時間が掛かるようです。何故なら社会福祉

事業としての土壌が浸透しておらず、社会事業として根付いているからです。

社会事業を支え運営しているのはキリスト教の信徒たちであり、財源は献金・募金が主体です。

韓国の隣人に対する思いは、儒教の教えに発しますが、現在人口比の二五%のキリスト教徒によって支えられ、奉仕されている業は、かつての終戦混乱時の日本の様子を再現しているようにも感じます。

私たち日本での社会福祉事業は制度に守られ環境の整った中にあります。老人福祉法が出来て四五年が経過しますが、その最初の役割を果たしたのはドイツ人のディアコニッセ(奉仕女)たちでした。

基本的理念に謳われているのは、「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持って健全で安らかな生活を保障されるものとする。」

聖書にこのように書かれています

明日のことまで思い悩むな。その日の苦労は、その日だけで十分である。

軽費老人ホーム
「アドナイ館」施設長

特集一

「老施協を取り巻く諸課題への 取り組みについて」

平成二十年六月二十四日の第二回老施協理事会で、議題として提案され、
 【組織運営の見直し】（施設経営への対応）について協議され、施設経営面では、
 【人材確保・定着対策】と【ユリトケア対策】に分れ、三つの小委員会を設置
 し、平成二十一年度と小委員会別に協議をして行く事に決定された。
 なお、本年度は、第四十四回関東ブロック老人福祉施設研究総会を、当協
 議会が当番で、九月三十日～十月一日と静岡市にて開催するので、それが終
 了後と併せて決定される。
 各小委員会が、十月三十一日より開催されたので、その状況を各委員長よ
 り報告させて頂きます。

☆組織見直し検討小委員会

渡辺 睦（岩本園）

・本検討小委員会は、石川会長の提
 言により取り組む委員会で、その趣
 旨は『県老施協が一本化したことで
 組織強化策の第一段階を達成した
 が、今後さらに会員の信頼と負託に
 応える確かな施策を効果的に展糧す
 るために、一層の質的充実が求めら
 れる。そこで、組織作りの第二段階
 として、形態・内容・規則等を全体
 的に見直し・検討して、あるべき老
 施協像を提案する』とされています。
 さる二十年十月三十一日に第一回
 目の会合を、東・中・西から選出さ
 れました特養三・養護三・軽費二・
 在宅二の計十名を委員として開催さ
 せて頂きました。

第一回目として、県老施協組織及

び活動等への提言・思い・疑問など
 を自由に発言していただき、今後の
 課題を探っていく形となり、論議と
 なった主な意見を挙げさせていただきます。

- ① 加入単位が現在一施設ごとであ
 るが、法人単位での加入方法は考
 えられないか。
- ② 施設・在宅事業の研修のあり方
 を県人材センターとの摺り合わせ
 を行い、より有効に計画していく
 道筋を検討したらどうか。
- ③ 現在、県に対し要望等を行ってい
 るが、政令指定都市・各自治体等
 へも働きかけることの出来る組織
 活動も必要なのではないか。
- ④ 訴訟・感染症報道等、各施設の抱
 えるリスクに対して、県老施協と



して支える方策・活動が出来る体
 制作りが必要なのではないか。

- ⑤ 経営相談・運営相談（新設・改
 築・新規事業等）の窓口的役割を
 持てる体制が必要ではないか。

その他、部会活動が見えない・養
 護施設には恩典が感じられない、県
 等にも申せる組織になつていかな
 いと、県老施協は全国老施協の下部
 団体組織だと思つていた等率直に現
 在感じていることも多数意見が出され
 ました。また、今回初めて老施協の
 一委員となつて組織形態そのものが
 理解できたという発言もあり、身近
 な、頼れる組織として検討をする必
 要性を強く感じました。

今後の予定として、二月に再度現
 状把握・問題点の抽出を行い、会員
 皆様へのアンケートも実施しなが
 ら、来年度より見直し案の検討には
 入れればと思つています。皆様の率
 直なご意見・ご提案をいただきました
 宜しくお願ひ致します。



☆人材確保・定着対策検討小委員会 川島優幸（みくらの里）

私たちが会員施設の持続可能な福祉
 施設経営を考える上で労働力問題は
 不可避であります。介護業界では、
 急速な労働力需要に供給が追いつか
 ない状況であり、「各法人・施設が
 魅力ある職場になること」「雇用手
 理の見直し」「人材確保・定着・育
 成」などが喫緊の経営課題として重
 く押し掛かつてきております。

さて、石川静岡県老施協会長の発
 案で小委員会の設置が緊急に図ら

れ、十一月四日から数回の委員会を開催してきましたので、以下に現在までの決定事項と課題についてご報告いたします。

平成十九年度の特養部会企画委員会においても「介護人材アンケート報告」が検討されましたが、有効的打開策が見つけられない状態が続いています。当委員会では様々な現状認識の必要性から引き続き「人材確保に関するアンケート」を実施することといたしました。

項目は「1. 人員給与」「2. 人材採用」「3. 育成定着施策」「4. 給与・処遇」「5. 成功事例」「6. 要望・制度改正」などとし、その結果から各施設の共通課題を明確化するとともに個別的課題も明らかにしたいと考えております。

また、老協会員に広く成功事例を求めて、効果的な対策をとっている施設の紹介なども行いたいと考えております。現実的対応としては、「勤務形態の見直し」や「業務分析・改革・改善」などの抜本的な対応について一歩踏み込んで提示してみたいと考えています。

このように、アンケート結果を基に各施設事例を集積・分析して、実情に応じた実質的な改善までもつていければ、当委員会が意義深いものになると考えます。

人材確保及び定着・育成を効果的に行うためには、法人・施設内に雇用管理の仕組みがあることや人事教育及び研修体制がしっかりしていることが重要となります。すなわち、職員一人ひとりに対して積極的な個別対策を実施していく体制が必要不可欠です。

今後、介護分野に起きるであろう「多様な人材の参入促進」というキーワードに、老協協が具体的な打開策を提示できるか否かがポイントになると考えています。十年後は、各地で今以上に人材不足が深刻化していると予測されます。「次世代育成」及び「子育て支援」は今後ますます重要な課題となりますし、地域福祉のひとつの使命でもあります。介護保険施行以来、施設と地域は新たなステージへと移行しましたが、実はそのステージには介護の担い手の「確保・定着・育成」という問題が取り残されてきました。

まずやるべきことはM字型労働供給率の中で「女性の労働力率」を上げていくことです。地域生活者が一番望んでいることは、安心できる社会の創出です。いつなんどきでも地域における医療・保健・福祉の「安心」確保のできる環境づくりが望まれます。

最後に、会員各位の当委員会に対

するご協力に感謝申し上げますと共に今までの創意工夫に期待いたします。以上、委員会報告といたします。

☆ユニットケア対策小委員会

仲亀秀樹（シャローム富士川）



老協協を取り巻く課題にユニット施設に於いては施設整備、経営、運営、また職員不足などがあります。

会員の皆様がそのユニット施設整備、施設運営の多様な課題に取り組む、方向性、対策を検討すべくユニットケア対策小委員会が発足し、第一回ユニットケア対策小委員会を昨年十一月五日に開催いたしました。芳沢ひろ子副委員長（晃の園）、斉藤文彦委員（高原荘）、林典子委員（レジデンス花）、岡野有秀委員（和合愛光園）、青野容幸委員（おおすか苑）、木下晋一委員（玉沢昭寿園）以上の委員で構成された委員会です。

委員会では初めにユニット対策小委員会をどの様に進めていくのか検討に入りまして、ユニットケアに於ける現状を把握し検証する事、そしてユニット施設の在り方や運営の課題を小委員会として取り上げ、皆様に情報を提供、共有し施設運営のお役に立てればと思います。併せてユニットケアには個別ケア、看取り介護など長所も多く、長所も皆様に理解して頂く方向で委員会の取り組みが決まりました。また経営、職員定数、現場における問題、職員の精神ケア、ユニットリーダー研修等活発な討議と成りました。

今後委員会として平成二十一年一月に二回目の委員会を開催し二月にユニット施設を中心とした情報交換会を開催する予定です。皆様のご協力をお願いいたします。

県下もユニット施設が増えていますが全国でも施設の二割がユニット施設です。ユニット施設経営は従来型と比較しても建設費の割高、ユニットケアによる人件費及び従来型とは異なるユニット型に掛かるコストなど経費増で経営が厳しい状況が続いています。またユニット施設は新しい制度でユニットケア理念や目的が浸透していないなど運営方針が手探りの状態ではないかと思えます。

特集二 「介護の日」の目的

今年初めて「介護の日」が制定されました。厚生労働省が、パブリックコメントを行い、いい日いい日とかけた覚えやすいということで、十一月十一日を「介護の日」と定めることが発表されました。この「介護の日」の目的は、高齢者や障害者等の方々に対する介護に関して、国民への啓発を重点的に実施することとされています。

パブリックコメントには、関係する人のみの閉じられたものでなく、全ての人が当事者として支え合う気持ちを持てる日としたい。とか、国民誰もが介護について理解・協力する日として制定することに賛成します。といった介護を理解し、支え合うという意味のコメントも多く寄せられたようです。「介護の日」は、国民は一人一人が支え合って生きているということを振り返る日ではないでしょうか。

舛添厚生労働大臣も「介護の日」にメッセージを寄せられております。県老施協では、各支部長に「介護の日」のキャンペーンをお願いしましたので、その状況を報告いたします。

☆ 介護の日キャンペーン

東部

老施協の理事会で「十一月十一日は介護の日です」と言われ周知されていなかっただったので理事さん達も一応に驚いていました。福祉に携わる職員もご利用されている方々も、同じだったと思います。

十一月十一日は大変寒い一日になりました。午後三時に三島駅北口の時計塔の下に下田から御殿場から伊東からと遠い所、近い所から三十施設の方々が応援に駆け付けて下さいました。南口と北口に別れ千個のティッシュとメモ帳のセットを一人二十個ずつ袋に入れて二人一組で配り

ました。北口は大学生、高校生の学生さんを目当てでしたが時間が少し早すぎた為、下校の列は無く、観光バス、タクシートの乗客の方が新幹線ご利用のため次々と到着されるので、その方々に「十一月十一日は介護の日です」と大きな声で呼び掛けながらティッシュとメモ帳を、お渡しすると「私たち介護されています」「介護は大変だねえ頑張つて」「介護の日かね」とか感謝されたり、励まされたりのおつという間の一時間でした。

来年は学生さんの下校時間に合わせて倍の二千個配ろうと氣勢が上がっていききました。



中部

中部地区では、JR静岡駅北口の地下道で「街頭キャンペーン」を行いました。のぼり旗を立て啓発用品（ポケットティッシュとメモ帳）の配布を行いながら、「本日は介護の日です。介護へご理解ください。」と介護の日が制定されたことをお知らせしました。

施設長他約二十名の参加があり、十五時より行いましたが人通りも多く、用意した啓発用品千部は三十分足らずの内になくなり、キャンペーン終了となりました。市民の介護の日に対する関心をもっと大きくしたいので、来年は五千部は必要かと思っています。

当日の様子は静岡新聞で報道され、介護福祉人材への関心が少しでも増えればと期待しております。





西部

浜松駅での街頭キャンペーン

老協では、「介護の日」啓発活動として東、中、西の各支部ごとに街頭キャンペーンを行いました。西部支部においては、JR浜松駅北口広場にて、午前十時より啓発活動を行いました。西部地区会員施設の施設長及び職員四十名で、通行人の方々に「介護の3Kは、感謝・感激・そして感動です。」と書かれたポケットティッシュ・メモ帳を配布し、「介護の日」をPRしました。また、介護人材の確保の意味で、求職についても合わせて呼びかけを行いました。啓発活動は三十分程度で終わりましたが、通行人の中には、熱心に説明を聞いて下さる方、がんばって下さいと激励して下さいる方、お礼の気持ちの高い方も多くいると感じました。この浜松駅でのキャンペーンは、テレビでも取り上げていただき、その日のニュースで放映されました。多くの方々にPRできたと思います。

「介護の日」のこれから

今年、「介護の日」が制定された初年ですので、静岡県をはじめ、関係機関において様々な啓発活動が行われました。一月にも、県主催の



公開シンポジウムの開催が予定されています。関係機関が協力しあい、これらの活動を続けていくことで「介護の日」が定着していくのだと思います。まずは、一年で一日だけでも国民全員が、介護について考えることができたらと思います。介護保険制度が発足したときに、介護の社会化ということが言われました。介護は、これからはますます必要になってくると思われれます。そのためにも、多くの方々に介護ということを理解していただき、介護を社会で支えていくことが重要であると考えます。「介護の日」は皆で介護を考える日です。これからは各施設においても啓発活動を行い、この日を定着させていくことが必要だと考えます。そしてこの日は、介護に携わる我々が、日頃の介護を振り返る日でもあると思います。



施設のユニーク行事

「棟梁の技」

特別養護老人ホーム 白雲

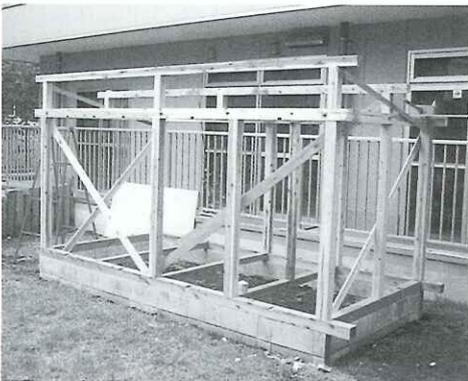
当施設では、アニマルセラピーに取り組んでいます。

愛犬の「きなこ」・うさぎの「くるみ」・あひるの「がーこ」、獣医師今坂先生のご支援を頂き、利用者のみならず職員も動物から癒しや多くの教訓を得ています。

この度、入所者で元棟梁の協力を得て小さな動物小屋の上棟式が行われました。小鳥や鶏を飼い利用者に飼育していただく事になっていきます。元棟梁、図面引き・墨付け・刻みの一連の作業の中で、麻痺している左



手の状態が驚くほど改善されました。昔取った杵柄・体はしっかり覚えています。



施設名称の由来と想い

明るくやさしい毎日のケア

特別養護老人ホーム みくらの里

施設長 川島優幸

みくらの里は、平成十七年二月に、社会福祉法人梓友会の四番目の施設として開設されました。当法人初の全室個室ユニットケアを取り入れた施設として、「明るくやさしい毎日のケア」をモットーに、家庭的な雰囲気の中で、より質の高いサービスを提供できるよう全職員が一丸となって日々の業務に取り組んでいるところです。

当施設は、下田駅から南伊豆町方面へ車で約十分移動した下田市吉佐美にあります。

吉佐美の歴史は古く、縄文式時代の遺跡や弥生式土器、鉄製の小刀などが出土しています。また、伊豆半島には古墳時代に作られた日本の祭の遺跡の十％が集中していますが、そのうちのおよそ三十％が下田市に残っています。そのひとつに吉佐美の洗田遺跡があります。古墳時代、この地方に住んでいた人々は、真西に見える三倉山を神と仰いで、洗田の丘の上で、一族の生活の無事や穀物の豊作をお祈りしたという記録が残っています。

当施設は、先人たちの視線の先にあった三倉山を、時代を超えて、同じ方向から望む場所に位置しています。そんな三倉山にあやかり、我々がこの地に根ざすことの宣言として「みくらの里」と命名させていただきました。

地域に根ざそうという想いは「地域交流ホール」の併設という形でも表現しており、この場所は災害時に吉佐美地区の広域避難場所となります。また、施設正面の広い駐車場を利用し、地域の方々との触れ合いを目的に、毎年お祭りを開催しています。

我々は地域の中の様々な福祉ニーズをいち早く把握し、当施設の持つ社会資源を有効活用することにより、地域の方々のお役に立ちたいと考えております。単に地域の中にある施設という位置づけではなく、地域の一部として何らかの役割を担っていくことが我々の存在意義であると捉え、「地域とともに生きる」施設となるよう、今後職員一同、着実に歩んでいきたいと考えております。



「介護力向上講習会」に参加して

特別養護老人ホーム 丸子の里

施設長 成岡 桂子

今年度全国老協主催の「介護力向上講習会」に職員を派遣している。

通年研修だがうち二回は施設長参加が必須。竹内孝仁教授を講師に一年にわたる理論学習と現場実践を行うこの講習会は、膨大な課題の提出と竹内氏の辛口（毒舌）批評に曝されるため、途中棄権の施設が後を絶たないという厳しい内容の研修会であるが、受講した職員達の頑張りで二ヶ月に一度の通年研修もすでに終盤戦である。

高齢者ケア理論の中でも竹内理論は非常に実践向きで、きちんと取り組めば効果が目に見える優れた理論である。当施設においても、座位保持もままならなかった要介護五の利用者が、水分補給と集中的な歩行訓練によって見違えるように元気になった事例を職員は体験した。課題を規定業務に入れ込む過程では、当然様々な意見が飛び交い職員間の軋轢も生じたが、介護サービスとして基礎介護力の見直しと底上げには効果

があつたと思う。

ぜひ多くの施設に「介護力向上講習会」に参加して頂きたい。特に従来型特養にとつては、課題が「ユニット型」「小規模」等の施設構造に制限を受ける内容ではないので、取り組みのハードルが低い。何かにつけて「施設構造がこれでは仕方がない」というあきらめムードが漂いがちな昨今であつたが、竹内理論の個別ケアは人間の解剖・生理学レベルから始まるので、介護職員の意識の中で日常業務において取り組むべき課題の幅がぐつと広がる。これらの取り組みがいずれ当施設の介護のスタンダードとなり、施設の特徴となる事を目標として、二十一年度も職員と共に学んでいきたい。

★離職者介護現場体験事業★

アメリカ発の金融危機は瞬く間に世界中を席卷し、我が国の社会経済にも大打撃を与えております。ことに産業界の雇用不安は目を覆う惨状となっております。静岡県はこの非常事態に対応するため、先月臨時県議会を開会し、抜本的な不況・雇用対策を推進することになりました。

「離職者介護現場体験事業」は、離職者に介護の実態を理解して現場体験を通じて介護の魅力ややりがいを感じてもらふことを目的に実施されるものと期待されます。

事業概要は次の通りですが、本会が県から受託して実施いたします。

〔事業内容〕 全二日間で実施
○・五日：介護の概要説明（座学）
一・五日：施設見学及び介護体験
〔実施時期及び人員〕

- ・二十年度 二十一年一月～三月
- ・二十一年度 四月～六月
- ・各地区（東部・中部・西部）で毎月十人予定 合計百八十人
- ・一施設一回当たり 二～五人

〔募集事務等〕

- ・申し込み受付は本会事務局で一括して行い、各施設と調整します。
- ・施設には、受け入れ実績に応じて経費が支払われます。 以上

そしてユニットケア体制維持には多くの職員を要する為人材の確保が難しい今大きな問題と成っています。

入所ではホテルコストの利用者様負担が大きく入所希望があつても入所出来ない現実も有ります。このような現状でも利用者様がゆとりの時間を持つて生活に合わせた個別ケアを推進するため一部の施設が実施しています二十四時間シート導入、ケアのレベルアップを図るリーダー研修や様々な研修会、また老協では県に従来型施設の立て替えに、新設施設では課題も多く新型、従来型との混合型施設整備への要望書を県に提出しています。

この様に多くの長所短所を持ったユニットケアに対し各団体、施設の皆様が課題への取り組みを行つていきます。ユニット小委員会も皆様と共に課題に取り組んで行きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

◎ポスターセッション入賞者

一月二十三日(金)に開催されたポスターセッションで入賞された方は次のとおりです。

●最優秀賞 丸子の里

●優秀賞

●優秀賞

●優秀賞

●優秀賞

【食の喜び・経口摂取の大切さ】

【ダイサービスセンター福聚】

【福聚発!!チャイルドセラピー】

【持ち上げない介護をしよう】

活動報告

【老施協】

- ★ 理事会 二十年十二月九日、ホテルシテイオ静岡において、第四十四回関東ブロック老人福祉施設研究総会特別会計補正予算（案）及び平成二十年度静岡県老人福祉施設協議会一般会計補正予算（案）並びに（仮称）高齢者福祉研究大会の開催について協議しました。

- ★ 第一回組織見直し検討小委員会 二十年十月三十一日、県総合社会福祉会館において、小委員会の運営等について協議しました。

- ★ 第一回人材確保対策検討小委員会 二十年十一月四日、県総合社会福祉会館において、小委員会の運営等について協議しました。

- ★ 第一回ユニットケア対策小委員会 二十年十一月五日、県総合社会福祉会館において、小委員会の運営等について協議しました。

- ★ 第二回人材確保対策検討小委員会 二十年十二月四日、県総合社会福祉会館において、人材確保に関するアンケートについて協議しました。

【特養部会】

- ★ 第一回企画委員会 二十年十月十二日、県総合社会福祉会館において、二十年度調査計画について協議

しました。

- ★ 職員研修会 二十年十月二十八日、県総合社会福祉会館において、タツミケアサービス舞子ケアマネジャー田中大祐氏を講師に招き「認知症介護の実際」と題する講演会を開催しました。参加者は九十名でした。

- ★ 第二回企画委員会 二十年十一月十九日、県総合社会福祉会館において、優先入所基準及び短期入所状況アンケートについて協議しました。

【在宅事業部会】

- ★ 職員研修会 二十年十二月十五日、静岡県職員会館「もくせい会館」において、静岡県認知症介護指導者の会（株）アイケアサービス介護事業部次長杉森幸恵氏を講師に招き「認知症介護の基礎知識」と同指導者の会天竜厚生会しんばらの家デイサービスセンター所長稲穂浩美氏を講師に招き「認知症介護の対応」と題する講演会を開催しました。参加者は七十五名でした。

【21世紀委員会】

- ★ 二十年十月十五日、県総合社会福祉会館において、ポスターセッション、施設間交流研修、異業種講師研修、広報紙の研修について協議しました。

- ★ 二十年十一月二十日、県総合社会福祉会館において、仮称「高齢者福

祉研究大会」、ポスターセッション、施設間交流研修、異業種講師研修、広報紙の研修について協議しました。

- ★ 二十年十二月十二日、県総合社会福祉会館において、ポスターセッション、施設間交流研修、広報紙の研修、仮称「高齢者福祉研究大会」の開催について協議しました。

【研修委員会】

- ★ 二十年十二月十八日、県総合社会福祉会館において、二十年度事業及び二十一年度事業計画について協議しました。

【広報委員会】

- ★ 二十年十月十六日、県総合社会福祉会館において、編集小委員会を開催し「しず老施協」第二十三号の発行及び第二十四号の編集企画について協議しました。

- ★ 二十年十一月六日、県総合社会福祉会館において、HP小委員会を開催し、会の今後の進行について協議しました。

【関フロ実行委員会】

- ★ 二十年十一月七日、クール会館において、第十二回実行委員会を開催し、大会概要報告と会計（収支仮決算）報告をしました。

編集後記

● 新年を迎えある新聞の一節を読み心暖まる思いをいたしました。戦時中疎開してきた見知らぬ学生の面倒を父が見ていた。その青年はやがて医者となり、当時の感謝の気持ちをこめて毎年年賀状に「お元気ですか」と今年で六十四枚目の年賀を頂いた。今でも届くこの賀状が私の宝物です。とのコラムがありました。

何か一つでも大切なことを継承して行けるよう本年も頑張ってください。

● 「しず老施協二十四号」をお届けいたします。
（中島）

● 本年度から十一月十一日が「介護の日」となりました。人と人が支え合う介護の姿から「人」の文字を「11」に見立てたものです。

向かい合う利用者様に、温かい手と思いやりの心を持って接したいと改めて思いました。

● また、国民の一人でも多くの方が、福祉の大切さを感じていただける日となることを期待します。
（吉水）

● 「おはようございます」朝の普通の挨拶ですが、要介護高齢者の入所施設では、職員の側から声を掛け、利用者から返事をもらうことが多い例です。

● あまり多くない利用者側からの「おはよう」の声に嬉しく思い、寒い朝でもホッと、この声に答えなければと思います。
（牧野）